



<津田沼2丁目国有地活用>民間認可保育所設置運営事業者の公募について

問合せ：こども政策課 担当者：松岡・佐々木 (453) 7329

習志野市では、平成26年度に策定した「習志野市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、増加する保育所待機児童の解消と多様化する保育需要に対し、民間活力により柔軟な保育サービスの向上を図るため、新たな民間認可保育所を誘致することとしています。

この計画に基づき、習志野市では初となる国有地を活用した民間認可保育所を設置・運営する事業者を募集します。

募集する施設の概要は、津田沼2丁目国有地（習志野市津田沼二丁目1737番12及び14、面積2,438.83㎡）を活用して、0歳児から5歳児までを対象とした定員149名程度の認可保育所を設置し、平成29年10月より開設するものとします。また、公募により決定した事業者は、国と直接30年の定期借地契約を結び、国が決定した賃料を支払うこととなります。

公募に係るスケジュール、応募条件等は以下のとおりです。

1. 募集方法

平成27年11月4日（水）から、募集要項を習志野市ホームページに公表します。

2. 参加意向表明書の受付

平成27年11月4日（水）から12月4日（金）まで

※参加意向表明書を提出しない事業者は今回の公募には参加できません。

3. 応募書類の受付期間

平成28年1月12日（火）から1月19日（火）まで

4. 主な応募資格

- ①社会福祉法人格を有していること
- ②千葉県内において、認可保育所、こども園のいずれかを運営しているもの

5. 選定期間

事業提案書類の内容等について審査し、平成28年3月下旬に事業者を選定します。

6. 開設時期

当該国有地において国が宿舍の解体を行った後、平成28年12月頃より施設整備に着手し、平成29年10月より認可保育所を開設するものとします。

問合せ：こども部こども政策課 担当者 松岡・佐々木
電話番号047-453-7397

